

## 第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	5	政策名	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	施策幹事課					
	施策No.	1	施策名	市民参画でつながる地域社会の形成	市民活動推進課					
計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)					関係課					
<p>立場の異なる様々な主体が、適切な役割分担のもとに連携し、相乗効果を高めながら、地域への愛着を深めることで、暮らしやすく、魅力ある地域社会の形成を目指します。</p> <p>また、霧島市国際交流協会や関係団体等と連携・協働しながら、多くの市民の参加により、姉妹都市をはじめとする、国内外の都市との多彩な交流を深めるとともに、国際感覚を身につけ、世界で活躍できる人材の育成に積極的に取り組みます。</p>					観光PR課、社会教育課					
施策の方針に対する達成状況(2018～2022)					後期計画における課題					
<p>■ 地区自治公民館への補助制度新設や、自治組織や市民活動団体への支援・補助により、市民参画の意識を高め、地域活動の取組を促すことができた。</p> <p>■ 国内外の都市交流は、コロナ禍での代替措置等を講じて継続実施することで記念事業等を実施でき、グローバル人材の育成や青少年を含め市民の友好親善の心や国際感覚を育むことができた。</p> <p>■ 年々増加する在留外国人を、地域社会を形成する主体と捉え、具体的な対策を開始することで外国人との共生の体制を整えることができた。</p>					<p>■ 道義高揚・豊かな心推進協議会のあり方や事業の見直し等について検討の余地がある。</p> <p>■ 自治組織への加入率が低下する中、地域活動のさらなる活性化や魅力ある地域社会の形成の在り方について検討が必要である。</p> <p>■ 国際感覚を身につけ、世界で活躍できる次世代の人材育成に向けた国内外の交流のあり方について検討が必要である。</p> <p>■ 在留外国人へのより一層の支援について検討が必要である。</p>					
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上)    △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 結果
A	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	98.0%
				実績値	-	-	-	-	58.0	△
B	まちづくりや地域活動を行っている市民団体数	団体	更なる増加を目指します	目標値	1,510	1,515	1,520	1,525	1,530	80.0%
				実績値	1,281	1,273	1,255	1,249	1,225	△
C	まちづくりや地域活動等の支援制度を活用した市民団体数	団体	更なる増加を目指します	目標値	610	615	620	625	630	87.0%
				実績値	408	419	340	349	551	△
D	国内外の姉妹都市等との交流事業等に参加したのべ人数	人	更なる増加を目指します	目標値	166	169	172	175	178	51.0%
				実績値	220	256	22	52	90	△
E	自治会加入率	%	更なる増加を目指します	目標値	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	80.0%
				実績値	60.2	58.0	57.8	56.5	55.7	△
基本事業	5年間の取組内容			5年間の取組成果			後期計画における課題			
①市民活動の支援と協働の推進	<p>■ コロナ禍においても感染対策を講じながら、道義高揚・豊かな心推進協議会が主催する「花いっぱい事業」「あいさつ運動」「地域のボランティア活動」などを開催した。</p> <p>■ 地区自治公民館を対象に、新たな補助制度を設けるとともに、市民活動団体に対して各種支援事業や補助事業等を実施した。</p>			<p>■ 道義高揚等に関する行事を継続したことで、市民の道義意識を高め、社会との繋がりを大切にし、市民の一員として地域に奉仕する心を育むことができた。</p> <p>■ 市民活動を支援することで、市民参画の意識を高め、地域活動の取組を促すことができた。</p>			<p>■ 道義高揚・豊かな心推進協議会は、社会情勢の変化等を踏まえた上で、事業の見直しや協議会のあり方も含め、検討を行う必要がある。</p> <p>■ 地域活動が更に活発になるよう、各種支援事業を継続する必要がある。</p> <p>■ 地域活動の活性化に欠かせない、自治会加入率の向上策を自治公民館長連絡協議会と共に検討する必要がある。</p>			
②国際・国内交流の推進	<p>■ コロナ禍により、国内外の交流都市との派遣・受入交流は、規模縮小や中止を余儀なくされた。韓国の釜山広域市への児童派遣は、2020、2021年度から中止となった。</p> <p>■ 2020年秋に盟約締結50周年を迎えた岐阜県津市と記念事業を実施し、2019年に盟約締結50周年を迎えた長崎県雲仙市と観光や特産品のPRで連携した。</p> <p>■ 年々増加する在留外国人の支援として、生活ガイドブックの配布や日本の生活文化講座、日本語サポーター養成講座等を始めた。</p>			<p>■ コロナ禍においても、できる範囲で交流都市と交流を重ねることで、国際的な視野を持つグローバル人材の育成や青少年を含め市民の友好親善の心や国際感覚を育むことができた。</p> <p>■ 外国人支援により、外国人との共生の体制を整えることができた。</p>			<p>■ 国内外交流事業はウィズコロナを想定した交流や、代替措置の検討を行う必要がある。</p> <p>■ 海津市との交流は、交流参加者の固定化や市民への事業意義の浸透、姉妹都市への親近感醸成の機会提供などの対策が必要である。雲仙市とは、さらなる交流の機会を検討する必要がある。</p> <p>■ 韓国との交流は、溝辺地区内の3小学校が担う実行委員会事務局の在り方が課題となっている。2025年度に予定する第30回記念事業の検討が必要である。</p> <p>■ 年々増加する在留外国人へのより一層の支援が必要である。</p>			